

開会の日時及び場所 平成27年4月30日(木)午前9時00分

東温市庁舎 4階 大会議室

議事に出席した構成員

市長 高須賀 功

教育長 池川 仁志

教育長職務代行者 菅原 正夫

教育委員 遠富 英子

教育委員 大政 美智子

教育委員 本田 隆彦

議事に出席した職員

事務局長 中矢 淳

学校教育課長 高須賀 広一

保育幼稚園課 永野 昌二

生涯学習課長 池田 隆太

学校給食センター所長 大石 廣子

学校教育課指導主事 築山 信雄

学校教育課長補佐 青野 伸一

保育幼稚園課長補佐 丹生谷 衛

生涯学習課長補佐 渡部 昌弘

中央公民館副館長 高原 さゆり

図書館副館長 大窪 篤紀

歴史民俗資料館副館長 渡部 光長

学校教育課主査 渡部 友実子

傍聴人

6名

報道関係者

1名(愛媛新聞社)

午前9時00分開会

中矢事務局長

みなさま、おはようございます。定刻がまいりましたので、只今から、平成27年度第1回東温市総合教育会議を開催いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び東温市総合教育会議設置要綱に基づき、総合教育会議は市長が招集し、議事の進行を行うことになっております。

なお、会議は原則公開することになっておりますので、本日は、6人の方が傍聴を希望されており、また、報道関係者も1名おりますので、傍聴撮影と資料配布の

許可をお願いします。よろしいでしょうか。

高須賀市長

みなさん異議ないようですので許可します。

(傍聴人6名及び報道関係者1名入室)

中矢事務局長

それでは、高須賀市長、ご挨拶をお願いします。

高須賀市長

はい。みなさん改めましておはようございます。

本日は、第1回総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆さん方にお集まりいただき、会議が開催できますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、同法第1条の4第1項に基づき、地方公共団体の長が総合教育会議を設置することになりました。

会議では、大綱の策定をはじめ、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興について定期的に協議するほか、児童生徒の生命又は身体に被害が生じるなどの重大事案が発生した場合などには、緊急に招集を行い協議を行うことも想定しております。

私は、教育委員会は、独立した執行機関であるため、これまで教育行政について、あまり関わることができませんでした。今後は、本東温市教育行政の重点的に講ずべき施策等について、教育長をはじめ、教育委員の皆様方と十分に議論しながら、効果的に推進してまいりたいこのように考えております。

特に、少子高齢化、人口減少問題につきましては、私が提唱しております「三世同居の町づくり」や「まち・ひと・しごと創生本部会議」と教育行政との連携を図り、知恵を出し合うことにより、実効的な施策が展開できるのではないかとこのようにも思っております。

なお、本日の会は、今後の総合教育会議の進め方や東温市教育の基本方針などを確認するとともに、大綱の策定方法などを教育委員の皆様と協議し、共通認識の下、教育行政を進めてまいりたい、このように考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

中矢局長

ありがとうございました。

続きまして議事に入りますので、引き続き、高須賀市長に議長をお願い致します。

高須賀市長

それでは、座ったままで進めさせていただきます。委員の皆さんとは、自由闊達

な意見交換をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日は、教育委員会制度改正後の最初の会議でございますので、協議第1号により東温市における総合教育会議の設置、今後の進め方などについて協議を行います。まず、事務局から説明願います。

#### 高須賀課長

それでは、事務局から説明をさせていただきます。資料は、手元にお配りしております会議資料と別添資料で説明させていただきます。

市長の話にありましたように、最初の総合教育会議でございますので、根拠法と本市の総合教育会議設置要綱を確認していただき、今後の進め方などについて、ご協議をお願いするものでございます。

まず、会議資料は3ページと4ページをお願いします。別添資料は、1ページから8ページでございます。

まず、会議資料4ページは、これは地方教育行政法の抜粋でございます。第1条の4第1項に総合教育会議の設置根拠が規定されております。また、別添資料1ページにつきましては、これは本市の総合教育会議の設置要綱でございます。要綱には、会議の所掌事項、構成員、会議の開催方法等について規定をしております。

次に、別添資料2ページから8ページまででございますけれども、文部科学省から通知がありました抜粋を掲載しております。これは主に地方教育行政法の解説でございますが、時間の関係もでございますので、別添資料2ページの会議における協議事項、協議、調整事項、それと5ページの会議の具体例についてご説明をします。別添資料2ページの方をお開き下さい。

総合教育会議についてでございます。その(2)会議における協議事項、協議・調整事項とあります。1大綱の策定に関する協議、2教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、及び3として児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととしたこと。とあります。続きまして5ページをお開きください。

ここに具体的な例として記載をされております。(3)ですね。下線の方について説明をさせていただきます。まず重点的に講ずべき施策と致しまして、学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する地方公共団体の長と教育委員会が調整することが必要な事項、その下が幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福

社部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、地方公共団体の長と教育委員会の事務との連携が必要な事項、下の方の下線部分、ここは重大案件が発生して急に招集をして総合教育会議を開催するような案件でございます。まず、いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合、その下です、通学路で交通事故死が発生したあとの再発防止を行う必要がある場合。一番下の行なんですけれども、災害の発生により、生命又は身体の被害は発生していないが、校舎の倒壊などの被害が生じており防災担当部局と連携する場合次の5ページにもございます。一番上から、災害発生時の避難先での児童、生徒等の授業を受ける体制や生活支援体制を緊急に構築する必要があり、福祉担当部局と連携する場合、犯罪の多発により、公立図書館等の社会教育施設でも、職員や一般利用者の生命又は身体に被害が生ずる恐れがある場合、いじめによる児童、生徒等の自殺が発生した場合のほか、いじめ防止対策推進法、第28条の重大事態の場合。

以上でございますが、このような場合に総合教育会議を開催するという事で文部学省の方から通知が来ております。

それでは運営方法案でございますけれども、会議資料に戻っていただきまして、会議資料の3ページに記載をしておりますが、これは事務局の案でございます。定例の総合教育会議は、大綱策定年以外は通常、年度に3回開催し、時期につきましては、年度当初の5月、予算編成時期の10月それと年度の総括と次年度の教育基本方針を協議する3月ごろの年3回を考えております。

臨時開催につきましては、先ほどご説明致しましたけれども、児童生徒の生命に関わるような重大案件が発生若しくは発生するおそれがある場合などを想定しております。招集手続きにつきましては、定例会、臨時会とも、市長と教育委員会で日程調整を行い、決裁回議を行って、日程公表をし、開催したいと考えております。会議は、原則公開としますが、いじめ事案などの個人情報や事前に公開することにより公益を害するおそれがある場合などは、非公開にしたいと考えております。

協議第1号の説明につきましては、以上でございます。

高須賀市長

ただ今事務局から1号議案について説明がございましたが、何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようでしたら、私の方から。5月にはもう開催しないのか。

高須賀課長

はい。予定はありません。

高須賀市長

4月30日ですから5月と兼ねているのか。

高須賀課長

そうです。

高須賀市長

公開が原則で、定例的な開催は年3回。5月、10月、3月の予定ですが、重大な事案が発生した場合には。(菅原委員より挙手あり)

高須賀市長

はい、どうぞ。

菅原委員

臨時会議についてですけれども、せっかくこうして私ども教育委員と市長さんと参加してこういう会議が開催されるということは我々にとってもありがたい話なのですが、この臨時開催ですけれどね、非常に重大事案が発生若しくは発生する恐れのある場合、緊急度が高まった時に初めて開催されるいうふうになっておりますので、もし自由に開催、フリーに開催できるようなシステムにしていいただいたらいいんじゃないかなと思います。そこでそういう措置を講ずる必要がある場合、ここで限定しない方が言いやすいし、そういう思いがするんですけど。

高須賀市長

事務局はどんな考えですか。

高須賀課長

これはあくまでも通常の方法で、それはもし急な案件とかございましたら調整をして開催することは可能であると考えております。

菅原委員

せっかくできた会ですから、ある程度自由度を持たせていただいたらよいのではよろしく検討をお願いします。

高須賀市長

「等」を入れるかどうかである。

菅原委員

それでイメージが変わってきます。

高須賀市長

国の方は「等」が入ってない。

高須賀課長

あくまでも市長が招集する場合と、教育委員会からの求めに応じて会議を開催できますので、これは通常3回でご提案しておりますけれども、それはいつでも開催可能であると考えております。

高須賀市長

わざわざ「等」を入れなくても開催できる。まあ、固く考えないでどうしても緊急とか重大とか言わずに、普通の教育委員会は定例的にしてもらいますので、その

辺が意見があって市長に開催してくれという要請がありましたらなんなりと言ってもらったら開催させていただきますので、その点でよろしいですか。

菅原委員

はい。結構です。

高須賀市長

よろしく申し上げます。その他ございませんか。

大政委員

一応、定期開催は10月になっているんですけど、わりと夏休みとか問題点とかある場合があるのでよかったら9月とか、秋とか行事が多いから10月より9月の方がいいんじゃないかなと思います。

高須賀課長

予算編成の時期を考えて10月にしたんですけど、それは9月でも10月でも11月でも、ただ市議会との関係もありますし、ちょっとこれはいろんな行事もありますし、ここのところは調整をさせていただきます。

高須賀市長

原則は、もう5月、10月、3月に開催するということですが、大政委員さんから9月と言われましたが。それはこういう大きな枠を決めといて9月にしても構わないのか。

高須賀課長

そうですね。年3回開催するということですので、あくまでもこれは事務局の案でございますから、それはいろんな行事もありますし、特に国体の関係で忙しいときには開催できないこともありますので開催月の変更というのはその年に応じて変更できるようにしたいと思います。

高須賀市長

定例の教育委員会は毎月開催。だから教育委員会のいろいろなご意見を反映していろいろやりたいんで事務局は10月ということですが、まあ臨機応変に9月の場合も、その点開催することがあってもかまいませんか。

本田委員

「原則」という形で、はい。

高須賀市長

「原則」、定例会は「原則」。そうしておいてください。それで大政委員さん、構いませんか。

大政委員

はい。

本田委員

はい。(挙手あり)

高須賀市長

はいどうぞ。

本田委員

招集手続ということですが、普段はこの流れでいいと思うんですけど、心配しているのは、緊急の場合にこの流れで開催が対応できるのかどうか、心配しているんですが。

高須賀市長

その点事務局。どう考えておりますか。

高須賀課長

本当に緊急の場合はですね、事務局のほうから直接教育委員さんに日程調整、それと市長も並行して日程調整するということでその時に応じた対応をとらせていただきます。

高須賀市長

まあ、本田委員さんが心配しておられるように6人ですから、やろうと思えばできる。夜中の開催もあり得る。緊急の場合は災害とか、南海トラフ大地震が起きた場合どうするかと言えば、私も警報が出たら出てきておりますしね、皆さんもそのぐらい御協力いただいたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

遠富委員

私の方からも集まりませんかと言ってもいいわけですよ、緊急の場合は。

高須賀課長

そうです。はい。

遠富委員

あんまりそういうことは起きてほしくはありませんけれども、もしものときには順序なんかは待っていなくてもいいですよ。

高須賀市長

そんなことでかまいませんか。はい。ほかにございませんかみなさん。それでは、「原則」だけ入れてあとは了承を得たということで対応させていただきます。

それでは議案第2号、平成27年度の東温市教育基本方針及び重点施策について事務局から説明願います。

高須賀課長

はい、協議第2号についてご説明いたします。会議資料の方は5ページをお願いします。協議第2号でございますけれども、本年3月の定例教育委員会で承認されました平成27年度の東温市教育基本方針及び重点施策でございます。これは、本日の総合教育会議の場で市長と教育委員会で再度を確認して、共通認識を持った上

で、今年度の教育行政を進めて行くということと、後の議題になりますけれども、「大綱」にも若干関連がございますので、協議題とさせていただきます。

6ページをご覧ください。基本方針に基づいて、16項目の重点目標を掲げております。重点目標に対する重点施策につきましては、7ページから10ページまで掲載しております。7ページから10ページまでが重点施策でございます。

説明は、以上でございます。

高須賀市長

みなさん、これでわかりましたか。

高須賀課長

すみません。もう少し詳しく説明をさせていただきます。6ページが再度になりますけれども一番上が東温市の教育基本方針です。この方針に基づいて今年度教育行政を進めていくということでございます。その下は1から16までこういう項目ごとに重点目標を1から8までが学校教育関係でございます。9、10が今年度新たに教育委員会に加わりました保育幼稚園課の重点目標でございます。11番が学校給食センターの重点目標、12番から16番までが生涯学習課関係、図書館、歴史を含めた重点目標となっております。それに基づきまして、7ページから10ページまで先ほど言いました項目ごとの重点施策ということでそれぞれ記載をしております。以上でございます。

高須賀市長

只今の事務局の説明に対して、なにかご質問等ございましたらお願いします。

菅原委員

はい。

高須賀市長

どうぞ。

菅原委員

小学校の高学年までの放課後児童クラブ、あれは、今年度から実施されるのですか。

高須賀市長

はい、事務局から説明があります。

永野課長

はい、28年度から6年生という予定でございます。

菅原委員

遅れるとかはないの。

永野課長

はい、今のところは28年度からということで。



菅原委員

これは大事なことだと思っんで、遅れないようにお願いします。

永野課長

はい。わかりました。

高須賀市長

ほかにございませんか。こういうもの(教育要覧)を27年度までに作るのですね。

高須賀課長

はい、教育基本方針を作ったうえでその教育要覧に掲載をします。

遠富委員

この教育方針は学校に渡っているのですね。

高須賀課長

はい、校長会を通じて、学校にはお渡ししております。

高須賀市長

27年度版ですか。

高須賀課長

いえ、要覧ではなくて教育基本方針重点目標重点施策について、紙でお渡ししております。

高須賀市長

この6ページから10ページに書いとることは各学校に通知しているのか。

高須賀課長

はい、行ってます。

池川教育長

その方針を各学校に周知いたしまして、それぞれの学校の実態に応じて教育計画を作成しております。

高須賀市長

はい、ほかにございませんか。

大政委員

これは保護者の方が資料に目を通すことはないんですか。

池川教育長

学校がこの全文を出すか出さないかは別といたしまして、学校だよりとかホームページで東温市の教育基本方針を受けて、学校としての教育方針や教育活動を、保護者や地域の方々に発信していると思っております。

高須賀市長

いままでは大政委員さん、見たことがないですか。

大政委員

これはあまり学校からはないです。

菅原委員

これは、市全体の基本方針ですから、これを受けて各学校がその運営方針を決めるわけです。運営方針なんかは当然、各学校がホームページにも掲載しているのですから、これは別途、市のHPに出ているのか。

高須賀課長

はい、市の教育基本方針は市のホームページに掲載してあります。

菅原委員

お母さん方それを見に行ったら普通に見える訳ですから。

遠富委員

市の教育基本方針を保護者に説明することはないです。ありませんけどもこの方針を元に、学校の基本計画を立てますからそういう点では、それは引き継がれるんですけれど、原文はHPか何かでないと見ることはできないものなんです。質問があればそこにありますよとご説明はすると思えますけれど。

本田委員

学校の方の教育計画は文科省の考え、また県教委の考え、市の教育委員会の考えの流れがありますのでそれも受けての教育計画になりますので、それを全部保護者とかに出すというのはちょっと難しいのではないのでしょうか。

高須賀市長

そんなことでいいですか。またね、ちょっと私もこれ初めて第一回目の会議、また5月、10月臨時議会など、また疑問があったら言ってください。今日はそんなことでよろしいのでしょうか。

ほかに何かございませんでしょうか。また、協議第3号が終わってからでもまたご質問していただいてもいいですから、いずれにしろ第2号議案は通過して、第3号議案。大綱の策定方法について事務局から説明願います。

高須賀課長

会議資料11ページをお願いします。協議第3号、大綱の策定方法等について協議をお願いするものでございます。

先に、別添資料の10ページをご覧ください。これは、文科省からの通知の大綱の定義でございます。若干ご説明をいたします。10ページの一番上ですね。(1)大綱の定義、下線の部分について、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。その下に4というのがあるんですけれども4の部分なんですけど、大綱が対象とする期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年である

ことや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定しているものであること。それと11ページの一番の上の部分ですけれども、地方公共団体の長が策定するものとしているが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くすことが肝要であること。

以上が大綱の定義でございますけれども、基本的な部分についてご説明をさせていただきました。

続きまして、同じ資料の13ページから18ページまでが、13ページのところが見難いんですけれども、これが文部科学省から、教育委員会の制度改正の説明があった時に大綱の関係で示されたモデルのひとつになります。広島市の「チャレンジビジョン」これをひとつ参考にしたらという文科省からの説明がございました。それと19ページをお開きください。これは、インターネットでちょっと情報を集めてみたんですけれども、和光市というところの教育大綱の素案でございます。

それと、20ページから最後までが、今年度見直しを予定しております、東温市の総合計画でございます。特に25ページにつきましては、総合計画の中で、子育て支援の充実と、子育て支援関係の記載がございます。あと、教育関係につきましては、27ページが生涯学習関係、給食センターを含んだ学校教育関係でございます。28ページが、芸術文化ということで、これが本市の総合計画、当初の分でございますけれども、だいたい教育の大綱のイメージとしてこういった、今お示しました参考資料がイメージになるのではないかと考えております。

続きまして、本市の大綱の策定方法の案でございますけれども、会議資料にお戻りください。11ページです。

先ほど少し触れましたけれども、本市の総合計画を今年度に見直す予定でありまして、総合計画と大綱の方針と整合性を保つ必要がございますので、11ページの表の右側に今年度の総合計画の見直しの予定を掲載しておりますけれども、これに併せて左側に大綱の策定について月ごとの予定を記載をしております。大綱と総合計画の案と情報交換をしながら、出席する委員も係長、補佐級とか、課長級といった委員がそれぞれ委員会、部会に出席して総合計画の見直しをしていきますので、それらを、出席した情報を、大綱の方にも反映をさせて連携をとりながら2月末の完成を目標に作業をしたいと考えております。なお、進捗状況や素案につきましては今年度、総合教育会議でご報告をして、その場で協議をお願いしたいと考えております。

あと、12ページにつきましては、他市の状況を掲載しております。愛媛県を含めた他市の状況でございます。総合教育会議は伊予市が先般4月に開催をしたようですが、あとの県を含めた市につきましてはほとんど未定ということで、大綱につ

きましてはどうするかまだ、明確な方針が出てないといった状況でございます。説明は以上です。

高須賀市長

はい、只今事務局から説明がございましたが、ご質問等等ございましたらお願いをいたします。

高須賀市長

私の方から。8月と11月は定例外ですか。

高須賀課長

今年度は、大綱の策定の年ですので、それなりに通常とは違うと。

高須賀市長

本田先生言われる「原則」は、今日の会議は定例も兼ねているのか。

高須賀課長

今年度は特別ということで。大綱の策定年ですので。

高須賀市長

普通は原則として5月、10月、3月、今回は8月、11月、2月、議会との関係があるのでこういうことになる。今年は特別だそうです。

原則こういうスケジュールで進めさせていただきますということですね。いずれにしろ私が言いたいのはこれが前の平成18年度に作った長期計画で、これを2年かけて作るの、これと合わせる必要がある。これも遅れとるね。企画財政課長らに聞くと、「順調です。」とこう言っている。大綱と総合するには、早くこのキャッチフレーズも替える予定です。

菅原委員

この分の素案ができた段階で私らの方へは見せてもらえますか。

高須賀市長

それはいいですね。

高須賀課長

はい。

高須賀市長

私みんなに分かるように、これもってきたんですよ。職員にも言っておりますが、これが総合計画、こっちが連携中枢都市構想と言いまして、松山市、東温市、伊予市、砥部町、松前町、久万高原町で進めております。松山市がリーダーとなって中枢都市ということで、私が挨拶したでしょ始めに。まち・ひと・しごと創生本部会議。これも今年中に戦略会議を作る必要がある。今年中に。この3つが連動していないとだめである。総合計画はまず絶対教育関係は出ますから。これをしっかりしてもらいたい。座長がしゃべりまわったらだめですが、三世代同居、少子高齢化を

主軸に進めておりますが、ここに若年雇用、定住促進、子育て支援を、重点的に入れました。三世代同居、三世代同居支え合い支援事業とか、子育て多子世帯の保育料の軽減とか、児童館の建設などを入れております。児童館を入れたというのは、人口3万で児童館3つ作るのは、日本では珍しいらしいんですよ。人口3万で3つも児童館を作って、子どもたちのためにするというのは。それでわざわざここに入れたんですけど。南吉井が出来たら一応3館で終了にさせてもらいたいと思うんですが、こういうことを加味して、お願いしたい。

高須賀市長

三世代同居ということで、これを私が打出したんですが、2年半前に。ま、そんなことでもお願いしたい。いずれにしろそれぞれ関連があるから、十分検討していただいて、あっちはあっち、こっちはこっちなんかということがないようにお願いしたい。こんなキャッチフレーズも今度の計画では変わると思うんですよ。

「いのちかがやき緑あふれる東温市」という、このキャッチフレーズも、替える時期にきていると思っております。

そんなことで御理解ください。まあいずれにしても今日は、こういうスケジュールで大綱とそれぞれで調整して教育大綱をつくるということですから、御理解ください。

菅原委員

8月に教育大綱の素案ができる予定になっておりますが、その前に今の総合計画の素案ができますか。

高須賀市長

私が思うのは各課に議論させて、それぞれの原課からの話も聞く必要がある。皆さん方も議論して、本当はここへ出してもらったら良い。議会の皆さん、そして総合計画にも事務局がありますからね、提言してもらったらと思います。例えば、教育委員会だけではなく、農林は農林、福祉は福祉、土木は土木、総務課は総務課で出てきます。平成26年から、企画財政課ではアンケート調査をしたり、パブリックコメント、皆様方へご意見を聞いたりしています。このようなことで教育委員会は教育委員会で、提言をしてもらったらとこのように思います。せっかく皆さんお忙しい中来てもらったんですから。

特にないようですが議題1から3まであるいは先ほどのことで気になるところがございましたらご提言いただいたらと思います。次回は8月ですか。

高須賀課長

はい、大綱と、総合計画の進捗状況にもよりますが。

遠富委員

素案は8月の予定ということなんですが、毎月定例教育委員会が開かれているの

でその時々その時々意見とか案とかは示していただけるんでしょうか。

高須賀課長

はい、できておれば、その進捗状況も含めて、説明はさせていただいたらと思います。

菅原委員

こんな項目にしたいということだけでもいいですからね。

遠富委員

大綱だから、そんなに細かいことを決めるのではなく、大事なことを決めるので  
すから、これという大事なことを私たちに教えていただきたいです。

高須賀市長

県とあんまり違っていたらいかんでしょう。いつごろ作るか聞いておりますか。

高須賀課長

県の総合教育会議は5月ということです。

高須賀市長

1回目の会議ではまだできないでしょう。

菅原委員

おそらく合わないと思います。

遠富委員

東温市独自のものを作ったらいけないのですか。

高須賀市長

構いませんよ。

大政委員

県と一致しなくてもかまわないのですか。

高須賀市長

当然です。ただ大きな流れの考え方はやっぱりね。

遠富委員

地域にあわせてというのがあるのですから。

高須賀市長

県も極端なことは言わないと思いますが、県と極端な反対はおかしいなと思った  
だけです。

遠富委員

こういうときこそ、こじんまりとした東温市の良さだと思っ  
んです。お互い顔も知り合い、人柄も知り合っ  
て意見を言い合っ  
てこうしたらいいんじゃないかという  
意見を  
集めやすいと思っ  
んです。大きなところはそれが難しいから長々とかか  
ると思っ  
んです。

高須賀市長

県は大きなことを言うかも知れませんね。県全体ですからね。

菅原委員

県も抽象的になるかも知れませんね。

高須賀市長

同じものじゃなくてよいのは分かっている。愛媛県は南もあるし、東もあるし、中予もあるし、全体的なことを言わなければならないのです。

菅原委員

そうかも知れませんね。

高須賀市長

なにかほかにお気づきの点はございませんか。そのほか何でもかまいませんよ。また特に今日せっかく集まりましたから、なにか言っときたいことがあったらお願いします。せっかくの機会ですから。特に1、2、3号議案はもうよろしいでしょうか。皆さんの御理解いただいてスムーズに進めることができました。本当にありがとうございます。ほかにこの際言うておくことがあったらお願いします。教育長、ありませんか。4月から来た、感想でもかまいません。

池川教育長

はい、4月の校長会、また入学式等の東温市の先生方、保護者、子どもたちの様子を見ますと本当に生き生きとした姿を見ることが出来ます。このすばらしい子どもたちの生き生きとした姿を本当により大きな姿にしていくために教育委員会として、精一杯がんばっていきたいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いしたらと思います。

高須賀市長

はい。ありがとうございます。ほかにみなさん、ございませんか。はい、どうぞ。

菅原委員

幼稚園の関係なんですが、この前の教育委員会の時に子育て支援事業計画の資料をいただいて、読ませていただいたんですが、今度法律が変わって、東温市立の幼稚園・保育園が認定子ども園等に流れていく市町村があるのか、また、認定こども園に移行する必要があるのかお尋ねします。

永野課長

大まかなご説明になるのですが、認定子ども園というのは、幼稚園と保育所の両方の機能を持たせてということでございます。現在、東温市の分につきましては幼稚園・保育所の機能で十分まかなえている状態ではございます。それで東温市におきましたら、急いでいなくてはいけない状況じゃないという状況でございます。他

市の分でございますが。

丹生谷補佐

保育幼稚園課の丹生谷でございます。今現在、私が知りえている情報では今治市が早い段階で島しょ部、ちいさいところですね、幼稚園しかないとか、保育所しかないとかというような地域に関しては、認定こども園という幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設を作りたいということで早くから動いておりました。で、4月から実際に1課所か2箇所か認定こども園という形で運営をされとるようでございます。実際にはですね、幼稚園を認定こども園にするということにつきましては給食室とか、給食の関係、調理場の策定とか、なかなか難しい部分もあるのかもしれないですが、保育所を幼稚園の機能を持たせるというのであれば、施設的には比較的スムーズに移行が出来るのかなというのはあります。実際には公立で運営をされているっていうのは今治市が実際先行してやっているというような事例はございます。

菅原委員

保育園は自分ところで作らないといけないんですか。そしたら島しょ部などは給食施設を作るわけか。

高須賀市長

よろしいでしょうか

菅原委員

はい。

高須賀市長

ほかにはないでしょうか、はい、どうぞ。

遠富委員

よろしいでしょうか、また元に戻ってよろしいでしょうか、申し訳ないんですけど、これから案が作られると思うんですが、特別支援教育と幼児教育について絶対にその重点としてあげていただきたいなと希望いたします。といいますのが、東温市の特別支援教育はよその市町に比べたらきめ細かく実質、成果が上がっているやり方で今まで来ていると思います。学校にいるときからその様子を見たり聞いたりしながらそれを誇りに思っていました。支援員を入れたり細かい教育相談をしてくれたり、本当に素晴らしいと思っておりました。これは東温市教育の誇りとするところだと思っています。ぜひこれは入れていただきたいということと、もうひとつは幼児教育についてです。今年は保育幼稚園課としてひとつになりました。これは、一般の保護者さんにとってみたら本当に分かりやすくいいと思うんです。実際行政は別々だと分かっているんですが教育を受け取る側としてみたら、本当に窓口がひとつになるということは分かりやすく相談は全てここにすればよいというこ



とですからそのひとつになったという成果を生かすということ、

是非、全ての教育の基本は幼児教育にありますから、是非、2つをドシッと入れていただきたいなと思います。

高須賀市長

はい、どうぞ。

本田委員

三世代同居のお話がありましたけども私も東温市は特に推進しやすいし街づくりには必要です。それを受けて東温市教育基本方針の中にも社会総がかりで取り組む教育の推進という項目が出ていますけれども、地域ぐるみで子どもも含め、大人も含めた教育推進という形をまた入れていただいたらありがたいと思います。

高須賀市長

貴重なご意見ありがとうございました。ほかにございませんか。それではどうもどうも朝早くから集まっていたいて本当にありがとうございます。また次回、たたき台ができましたらご相談させていただきます。大綱の方もまた、よろしく願います。本日はありがとうございました。

中矢事務局長

ありがとうございました。本日の会議結果につきましては、事務局で議事録を作成の上、市長、教育長、教育委員の皆様にご確認いただき、速やかに公表する予定でございます。

以上をもちまして、平成27年度第1回東温市総合教育会議を終了します。

お疲れ様でございました。

午前9時58分閉会